

ご自宅や実家じまいについて疑問を解消

相談
無料

出張!!

秋田県にかほ市 個別空き家相談会

専門職員、
専門家による
寄り添う丁寧な
相談対応

個別相談
事前予約制

6名

補助金制度
空き家バンク
制度など
ご紹介します



実家じまいにこんなお悩みはありませんか？

- 売れるの？貸せるの？
- 解体するなら費用はどのくらい？
- 遠方でも管理してくれるの？
- 家財や小屋の中の物はどうしよう？
- 相続や贈与について知りたい
- 空き家の利活用に役立ててほしい
- タダでもいいから手放したい
- お仏壇やお墓もあるけどどうしよう

日時

2026年 2月16日 (月)

時間

11:00-17:00

- ① 11:00-11:45
- ② 12:00-12:45
- ③ 13:00-13:45
- ④ 14:00-14:45
- ⑤ 15:00-15:45
- ⑥ 16:00-16:45

※目安の時間となります (事前予約必要)

場所

アキタコアベース

東京都中央区京橋2丁目6-13 ヨツギビル



相談対応者

当日は会場のほか、リモートでも対応させていただきます

- ・秋田県宅建協会 (不動産)
- ・秋田県司法書士協会 (相続・贈与)
- ・にかほ市連携推進課 (空き家の利活用)
- ・にかほ市生活環境班 (空き家の解体)
- ・リニカホーム (空き家管理業)
- ・一般社団法人リエゾン (伴走支援)

私たちにお聞かせください!!



相談時にご持参いただくとより円滑なご相談が可能な書類

- ・全部事項証明書 (登記簿) (土地・建物) 【法務局】
- ・固定資産税の納入通知書 (土地・建物)

お申込み
ご予約

▼個別相談についてはお電話にてお問い合わせご予約ください

0184-43-7510 renkei@city.nikaho.lg.jp

【主催】にかほ市 【主管】一般社団法人リエゾン



空き家の適切な管理、できていますか？

空き家の所有者などには、適切な管理をする義務があります。管理が行き届いていないと、景観や衛生面の悪化でご近所トラブルに発展する可能性がありますので、適切な管理を行うよう、努めましょう。

今すぐ確認！

空き家管理チェックリスト



- 定期的に以下の管理を行っていますか。
管理方法 通気や換気／排水設備の通水／敷地内の清掃／庭木の枝の剪定／郵便物等の確認・整理
【冬期の場合】給水管の元栓の閉栓／積雪の状況に応じた雪下ろし
【擁壁がある場合】水抜き穴の清掃
- 【外観】
 建築物全体が傾いていませんか。屋根が全体的に変形していませんか。
管理方法 柱、はりの補修や防錆処理などを依頼しましょう。
- 外装材などにはがれ、破損や汚損はありませんか。不法侵入につながるような窓の破損はありませんか。
管理方法 はがれた部材などは撤去、補修などを依頼しましょう。
- 屋根材のはがれや破損はありませんか。軒の脱落、傾きなどは生じていませんか。
管理方法 はがれた部材などは撤去、補修や防錆処理などを依頼しましょう。
- 【屋内など】
 柱、はりなどが破損、腐朽していませんか。雨漏りの跡がありませんか。
管理方法 柱、はりの補修や防錆処理などを依頼しましょう。
- アスベストが露出していませんか。
管理方法 アスベストの除去などを専門業者に相談しましょう。
- 浄化槽の破損や排水設備の封水切れにより悪臭や不衛生な状態が生じていませんか。
管理方法 破損部分は補修を依頼し、封水の注入を行いましょ。
- 【敷地内】
 敷地内にごみが散乱して景観を損なっていませんか。腐敗して悪臭や不衛生な状態が生じていませんか。
管理方法 清掃などを行いましょ。
- 門、塀や屋外階段に傾きや破損はありませんか。擁壁にひび割れ等はありませんか。
管理方法 補修や防錆処理などを依頼しましょ。
- 立木の幹が腐ったり、大枝が折れたりしていませんか。枝がはみ出して、通行障害などになっていませんか。
管理方法 立木の伐採、枝の剪定などを行いましょ。
- 動物が棲みつき不衛生な状態や悪臭、騒音が生じていませんか。隣家等への侵入は見られませんか。
管理方法 駆除などを依頼しましょ。



空き家の管理は、定期的な換気、清掃、点検がとても重要です。

点検や補修に自信がない、遠隔地にお住まいなどでご自身による管理が難しい場合は
空き家管理業者や修繕業者などの利用を検討しましょ！

空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。



空き家対策 国土交通省

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/akiya-taisaku/index.html>

2次元
バーコードから
簡単アクセス

